

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜県土マネジメント部、地域デザイン推進局＞

開催日時 令和3年3月18日（木） 10:01～13:22

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

中村 昭 委員長
川口 延良 副委員長
小村 尚己 委員
樋口 清士 委員
植村 佳史 委員
山中 益敏 委員
西川 均 委員
太田 敦 委員
佐藤 光紀 委員
阪口 保 委員
猪奥 美里 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村井 副知事
山下 総務部長
松本 県土マネジメント部長
濱本 政策統括官
岡野 地域デザイン推進局長

ほか、関係職員

傍聴者 4名

議 事 2月定例県議会提出議案について

＜会議の経過＞

○中村委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

それでは日程に従いまして、県土マネジメント部、地域デザイン推進局の審査を行います。これより質疑に入ります。その他の事項も含めまして、質疑があればご発言をお願いします。

なお、理事者の皆様には、委員の質疑等に対しては、明確かつ簡潔に答弁をお願いします。また、マイクをできるだけ近づけて答弁いただきますようお願い申し上げます。

それでは、ご発言を願います。

○佐藤委員 予算案の概要38ページ、奈良公園施設魅力向上事業について奈良公園室にお聞きします。奈良公園の全体的な魅力を向上させるために、今、公衆トイレを改修されています。以前も一般質問で改修すべきだということをお伝えさせていただいておりました。公衆トイレに対する暗い、狭い、汚い、臭い、酸っぱいと、5拍子そろっているとよく言われるのですけれども、ようやく奈良公園においても、おもてなし観光の一環として整備が進んできていると聞いています。その進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

また、モビリティの社会的な実験が行われて、間もないと思いますが、概要と経過をご報告いただけますでしょうか。

○竹田奈良公園室長 トイレの洋式化については、平成29年度より洋式化工事を実施しています。具体的に洋式化率を9割として、駐車場や社寺周辺の人が多く集まるところに、汚れや老朽化など定義づけを行い、優先的に実施しているところです。多くの観光客のニーズに応えるよう、取り組んでいこうと考えています。

令和2年度は、登大路園地のトイレなど5か所のトイレで洋式化工事を実施しており、令和2年度末で洋式化率は8割になります。目標の9割については、9割ぐらいクリアしているところです。令和3年度は一の鳥居のところのトイレなど5か所を洋式化し、令和3年度末に目標の9割まで向上させたいと考えています。

また、モビリティの社会実験について、奈良公園は言うまでもなく、広大な敷地にあり、名所が点在しています。ただ、移動手段は主に徒歩等になるため、移動手段が課題と認識しています。そのため、園内の移動手段の可能性について検討し、令和2年度から実験しています。

令和2年度に実験したのは、2月24日から28日までの5日間です。車両は1人乗りの自動運転車両と次世代型の電動車椅子、これは手動のものですけれども、2種類のモビリティを用いています。1人乗りの自動運転車両については、大仏殿前駐車場から二月堂までの区間、電動車椅子については、奈良公園バスターミナルから若草山麓までの区間で社会実験を行いました。

そうしましたところ、予約が好評で、すぐ満員となり、全体で100人程度ご利用いただきました。利用者からは、自動運転車両については、道に慣れない観光客の目的地まで

の誘導に役立つという意見がありました。電動車椅子については、高齢者や障害のある方への移動支援としては十分活用できるとの意見があった一方、電動の車椅子は操作が少し繊細で、高齢者には難しいのではないかとの意見もありました。ただ、両車両とも今後、安全面について、さらにもう少し検討してもいいのではないかというご意見や、ただ乗るだけではなく、楽しみながら探索できれば、さらに面白くなるのではないかというご意見も頂きました。

実験は観光客が少ない時期に行いましたので、今後、観光客の多い時期にも実験を行って、観光をさらに楽しんでいただけるようなアクティビティーなどの付加価値を検討させていただきたいと思っており、実走に向けて検討を深めたいと考えています。

○佐藤委員 なぜこのデザインなのかは置いておき、現地のニーズと乗りたくなる仕組みを、これから考えていく必要があると思います。奈良公園は、広大な敷地に、名所が点在しており、訪れる方の多くから、疲れた、しんどい、行きたいけれどなかなか行けない、時間的制約があるなどの声があります。知っていただくためには訪れていただく、そういうモビリティの社会実験は、意味があったと思います。

トイレは、あえて和式トイレを残したという認識でよかったですでしょうか。

○竹田奈良公園室長 佐藤委員お述べのとおりであり、事前のアンケートで、幾分か和式を残してほしいというご意見があり、9割という設定にさせていただきました。

○佐藤委員 それでよろしいかと思えます。あと、奈良公園の魅力を担保している大切な要素があり、それが予算案の概要40ページの奈良の鹿保護育成事業だと思えます。先月には鹿をおので撲殺する痛ましい事件が発生しています。また、コロナで観光客が激減しているために、奈良の鹿が痩せ細っているという誤った情報がSNSを中心に拡散し、また、以前より問題となっている餌やり行為が、今もやまない状況に危惧しています。奈良公園の魅力には必要不可欠な鹿に関しての保護・管理について、県の取組を教えてくださいませんか。

○竹田奈良公園室長 奈良公園内の鹿に関して、これまでから奈良公園事務所、一般財団法人奈良の鹿愛護会、民間団体の鹿サポーターズクラブ、奈良公園のシカ相談室などと連携を取りながらパトロールを実施しています。

夜間においても、大きなイベントがある前に、例えばなら燈花会等のときは、鹿以外も含めて、合同パトロールを実施しています。それから、今年は先ほど佐藤委員がおっしゃいました、コロナ禍で、鹿せんべいをもらうことができなくなった鹿が飢えているという

SNSの拡散もありましたが、これは誤っていますので、鹿の餌やりの禁止のキャンペーンを行いました。特に2月、コロナ禍で人が減っていることを危惧して、いろいろなことが増えるのではないかとこのことで、キャンペーンを実施し、夜間パトロールも強化したところ です。

このような事件も起きましたので、今後はどういうことができるのか県警察と連携を深め、パトロールについても、例えば合同で実施することも考えながら、対応を検討してまいりたいと考えています。

○佐藤委員 奈良公園室長をはじめ県職員の方々が自ら夜間巡回に回られているとも聞き及んでいます。本当にありがとうございます。日常の業務に支障を来しても、それはそれで問題かと思いますので、体制を構築して、このような事件が起きないように、対策を進めていく必要があると思います。今後の動きにも注目させていただきたいと思います。

予算案の概要37ページ、中町「道の駅」整備事業についてお聞きしたいと思います。今、着々と進行しているという話を聞いているのですけれども、現状と、今後のフローを教えてくださいませんか。

また、パーク・アンド・バス・ライドを検討されているとのことですが、奈良コンベンションセンターと同じように空港バスが対象ということでしょうか。また、地産食材もしくはご当地のフードを提供するフードコート等も整備される予定でしょうか。

○岡部県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） 中町「道の駅」検討状況については、現在、造成工事や駐車場、市道や水路の付け替えなどについて、関係者と調整を行いながら詳細設計を行っているところです。

また、公共交通の結節点機能であるバスターミナルについては、中町「道の駅」付近を経由する空港バスや、路線バスを運行している交通事業者と、「道の駅」への乗入れについて協議を進めているところです。

先ほど佐藤委員からご質問がありました、地域振興機能である農産物の直売所の施設建築について、基本・実施設計の発注手続を進めているところです。また、地域観光のゲートウェイ機能として、周辺の観光資源などの情報提供について、検討を行っています。さらに防災機能として、広域防災拠点の活用方法についても、現在検討を行っているところです。

今後、これらの検討や協議を進め、令和3年度からは造成工事に着手し、順次工事を進め、令和5年度の「道の駅」供用に向け、計画的に取り組んでまいりたいと考えています。

また、パーク・アンド・バス・ライドの駐車場の対象について、こちらで今、交通事業者と調整していますが、例えば学園前駅、富雄駅から、若草台行きの路線バスもありますし、空港バスもあります。そういった方々にパーク・アンド・バス・ライドとして利用していただけるのではないかと考えているところです。

○佐藤委員 私も、道の駅大和路へぐりや道の駅かつらぎによく行きます。ご当地の西川委員はよくご存じだと思いますが、道の駅かつらぎの鶏白湯のラーメンは絶品です。県民にも愛される施設と産地の食材を提供していく、そのような活動拠点になる可能性は高いと思います。また、立地条件がちょうど第二阪奈道路中町インターの高架下にありますので、入ってくる時や出て行くときの休憩所、奈良県の出入り口としても活用できると思います。

今後の展開に期待したいと思うと同時に、緊急時の防災拠点として考えるとのことでしたが、緊急防災・減災事業債の取扱いについて、説明いただけませんか。

○岡部県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） この道の駅については、国土交通省の道路事業で駐車場等を整備していきたいと考えています。災害時にも拠点として利用できるように考えていますので、今のところ、道路の事業でやっていきたいと考えています。

○佐藤委員 ここの部分を突っ込んで聞いていなかったのですが、たしか奈良県下の防災拠点として高規格道路の真下にあるので、十二分にこれは防災拠点としてなり得るということで、実施設計を緊急防災・減災事業債の実施年度の中で行えば、対象になるとの認識だったのですけれど、対象にしていないということですか。

○岡部県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） こちらは、先ほども申しましたけれども、まずメインとしては「道の駅」の駐車場ということですので、詳細設計についても、国土交通省の交付金を頂いて作成しているところです。また、いざというときの災害時の拠点としても活用できると考えていますので、詳細設計等については、国の交付金を頂いてやっているところです。

○佐藤委員 物資を一部ここに貯蔵するという話について、後ほど確認させてください。

次に、予算案の概要58ページのみんなde・守ロード事業についてお聞きしたいと思います。道路保全課の県単独事業で570万円の事業ですが、本事業内容について説明をいただいただけませんか。

○六車道路保全課長 みんなde・守ロード事業は、快適な道路空間の維持・向上に向けて、

地域住民の主体的な除草と美化活動を支援するために、平成18年度から実施している事業です。現在115団体と協定を結んでいます。

○佐藤委員 予算審査特別委員会初日に警察本部所管の道路標示について話をさせていただいていますが、奈良県には舗装管理維持計画がないという状況です。環境としては、「奈良新『都』づくり戦略2021」、都道府県管理道路の歩道整備率が全国で45位と低位であり、道路整備率も40位台であったと記載されています。

奈良市においては、道路破損等通報システムが令和2年7月から導入されて、事後保全ではありますが、市民の協力をいただく形で効率的な取組がされていることを確認しています。奈良県においても、沿道の皆様にご協力をいただいて、みんなで・守ロード事業を軸にして、維持・管理に努めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○六車道路保全課長 佐藤委員お述べのとおり、道路情報については、職員が定期的にパトロールするほか、地域住民、道路利用者から情報を頂いている状態です。郵便局やバス協会等々の6団体と道路の情報提供に関する協定を結んで、状況を把握しているところです。国が設置している道路緊急ダイヤル#9910からも情報提供を頂いています。

道路情報については、みんなで・守ロード事業にご参加いただいている地域の団体をはじめ、地域住民の皆様から広く情報を頂くのは重要なことだと私も考えています。

○佐藤委員 なぜこのような話をしているかということ、現在、道路状況の確認には、IRI（国際ラフネス指数）を用いています。これは、センサーを車につけて走り、振動等のデータを取って、修繕計画を立てていくというものなのですが、道路標識、草の生え方、ガードレールがへこんでいるなどまでは把握できず、点検・改善していくことは難しいと思います。

みんなで・守ロード事業は、植栽の管理など道路の中の話ではなく、道路の端の話です。しかし、道路の沿道の住民にご協力をいただくことは、道路状況を補完する意味から、これから検討すべき事項だと思っています。

加えて、「奈良新『都』づくり戦略2021」の53ページ65項にあるのですが、道路の維持管理の計画化・体系化について、進捗状況は、どのようになっているのでしょうか。

○六車道路保全課長 現在、道路パトロールの結果や、道路利用者等の通報を踏まえて、現地確認の上、道路の利用状況、交通量の多さや、道路の線形を勘案して、交通安全上の緊急性が高いところを優先し、路面標示の引き直しを実施しているところです。

路面標示の損傷の状況については、白線の認識度を3つの区分に診断する調査を、交通量の多いところから始めており、データを蓄積する取組を進めているところです。

舗装については、ポットホールは速やかに対応しています。それ以外のひび割れやわだち掘れ等については、道路パトロールの結果や道路利用者等の通報を踏まえ、舗装の損傷状況の現地確認した上で、路線の重要性、これは緊急輸送道路かどうか、道路の利用状況、交通量の多さを勘案し、修繕の必要性や、優先度を整理し、舗装の打換えを実施しているところです。

舗装についても、佐藤委員も先ほどお述べのとおり、IRIについて、国の指針を参考に、交通量の多い路線から調査を始めて、データの蓄積する取組を進めているところです。

○佐藤委員 この間、阪奈道路の富雄インターチェンジのところで、くぼみがあるとバウンドするため、危ないのではないかという話をさせていただいて、早急に対応していただいていますし、事後保全型としては努力していただいていることは分かります。ただ、その点検基準を、おそらく舗装点検要領に基づいて、しっかりとやっけていただいております。加えて通報等があったときにも対応していただいているのですけれども、それを体系的にまとめる必要があると思います。

例えば写真や動画を撮り、何キロポストのところですよと言っても、キロポストという言葉は、知らない人は知らない。また、見る人によって、受け取り方は大分違います。非常に曲がっている、大変曲がっている、少し曲がっている、どれぐらい曲がっているのか、あるいは消えているのか、個人によって受け取り方は違うわけです。

これをまとめていかないといけないと思っております、メンテナンスサイクルを確保した上で、ライフサイクルコストを予算化していく必要があると思います。

いつも、道路関係の予算を見ているのですが、そのような要望があるからそういう結果になっているということと、例年そのような予算だからそれを軸に考えておられると思うが、あくまでそれは事後保全型であって、予防保全型にはまだ至っていないと思っているわけなのですけれども、維持管理計画については、どれぐらいをめぐりに導入をお考えでしょうか。

○六車道路保全課長 現在やっているのは、要望箇所だけではなく、道路の利用状況、職員がパトロールして確認し、道路の交通量の多さや線形を見て判断しています。これらを体系化・計画化し、取りまとめていこうと思っております。まだまだデータを蓄積しながらやっていきたいと思っております。

○佐藤委員 これは非常に難しいと思うのです。全国の舗装維持管理計画を見ていると、舗装を中心に考えられているので、抜け落ちている部分があります。私は舗装維持管理計画という言い方よりも、道路維持管理計画として体系的に取りまとめる必要があり、今、実施に入っているということで、今後も注目させていただきたいと思います。

最後に、これも3月15日の観光局における予算審査特別委員会から持ち越している、観光交通戦略についてお聞きしたいと思います。予算案の概要64ページの公共交通基本計画推進事業において、「奈良県公共交通基本計画」及び「奈良県地域公共交通網形成計画」の見直しについて、さらには奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業などを考えているとのことで、担当部署と協議しておりました。

その中で持ち越している観光バス及び観光交通の戦略的定義について、出た結論の1つとして、大阪府や京都府に比べ、公共交通機関が整備されていない、また、観光スポットが点在している奈良県特有の課題があります。まずは観光局から観光の観点で提案し、これを県土マネジメント部、地域デザイン推進局、さらには関係部局が補完していくべきであると考えています。

もし観光局から相談がありましたら、技術的な支援をしていただきますように県土マネジメント部並びに地域デザイン推進局にお願いしたいところです。最後に、地域デザイン推進局長、県土マネジメント部長に一言ずつお考えを頂けたらと思います。

○岡野地域デザイン推進局長 観光バスの受入れ体制の強化や、受入れ環境の改善という観点からお答えします。現在コロナ禍で、観光は厳しい状況ですけれども、こういったときだからこそ、先を見た、すなわちコロナの後を見た観光戦略を立てていく準備をしておくことが必要だと思っています。そういった観点から令和3年度においても、各般の取組を進める考えです。

例を申しますと、平城宮跡南側において、令和2年度に用地取得し、大規模な駐車場の整備を行います。ここは奈良公園バスターミナルの駐機機能としても活用いただくことで、より多くの方にご利用いただけると考えています。またその駐車場においては、現在レンタサイクルの配置も考えていますので、ここから周辺の奈良観光に出かけていただく起点になればと考えています。

また、奈良公園バスターミナルは、今バスの予約が少ないのですけれども、徐々に、教育旅行を含めて復活してきていますので、予約を取れる事前受付期間を長くし、昨年度から当日予約の取組も行っています。

このように細かなものも含め、利用者や関係者のご意見を伺いながら、工夫・改善していきたいと思ひますし、佐藤委員ご指摘のように、観光戦略はいろいろな部局の施策が関連しますので、その辺りの連携を十分踏まえて取組を進めたいと考えています。

○松本県土マネジメント部長 県土マネジメント部としても、パーク・アンド・バス・ライドなどもありますので、どういったところで観光客をお迎えし、周遊していただくのか、その際の交通の在り方がどうなのかというところも含めて、よく考えていきたいと思ひます。

観光局において、戦略を立てるといふことであれば、県土マネジメント部としてもしっかり技術的な見地を踏まえながら検討に参画していきたいと思ひています。

○佐藤委員 以上で私の質問は終えるのですがけれども、総括に回す内容として、デジタル戦略、道路標示や道路維持管理計画、観光バス戦略の3点について総括に回したいと思ひます。

○小村委員 数点質問させていただきます。佐藤委員、ぜひとも道の駅大和路へぐりに来た際には、今、いちごの古都華と大和肉鶏の親子丼も頑張っていますので、どうか皆様、来ていただきたいと思ひます。

予算案の概要158ページの、市町村とのまちづくり応援事業の中で、市町村域を超えた広域的なまちづくりについて記載されています。これは新規事業で書かれているのですが、どういった考え方なのか、お聞かせください。

○河合まちづくり連携推進課長 これまで市町村とのまちづくり連携協定においては、市町村ごとに例えば鉄道駅や公共施設といったまちづくりの拠点を中心に一定の地区を対象とするなど、エリアを設定して、協定を締結し、市町村が行われるまちづくりを支援してきました。

また、協定に先立ち、市町村とのまちづくり応援事業により、県が調査等を実施し、市町村とまちづくりのイメージを共有するなどの支援を行ってまいりました。今般、これに加え、主要ターミナル駅や地域の中核となる施設をまちづくりの拠点とする場合、その拠点の機能が市町村域を超え、広く周辺地域にまで及ぶため、単一の市町村だけでなく、周辺市町村と連携を図りながらまちづくりを検討していくケースも出てきました。このようなまちづくりに対応するために、市町村域を超える広域的なまちづくりを調査・検討の対象に加えることとしたものです。

○小村委員 市町村域を超えた検討ということになりますと、私どもの地元で言いますと、

予算案の要点148ページに王寺駅周辺のまちづくりとして、JR王寺駅を核としたまちづくりということかと思うのですが、県と西和地域の7町での協議は既に始まっているとお聞きしています。この王寺駅周辺のまちづくりについて、まちづくりの方向性、現在の検討状況についてお伺いしたいと思います。

○河合まちづくり連携推進課長 県と王寺町とは平成28年に王寺駅周辺のまちづくりについて包括協定を締結し、平成30年には王寺町がまちづくり基本構想を策定し、その後両方で基本協定を締結しました。現在、基本計画の策定に向けて検討が進められているところですが、まちづくりの基本コンセプトは、西和地域の中核となる拠点機能の強化とされています。

まず王寺駅の北側エリアについては、令和2年11月から王寺町により、王寺駅周辺再整備推進会議が開催されており、防災力の強化と今後のまちづくりの方向性について地元の方々との意見交換が行われています。

王寺駅南側のエリアについては、交通結節点である王寺駅を中心に、地域の方々が鉄道やバスなどの公共交通を利用し、日々の生活に必要なサービスを受けられるよう、都市機能の誘導、集約等の検討がされています。この中で、駅前広場の再整備や民間活力による拠点施設の整備を行うことにより、にぎわいの創出、あるいは中心市街地の活性化を目指されています。

加えて、当地域の利便性を踏まえ、西和医療センターの移転先についても検討対象とされています。これらについて、西和地域の各町とも意見を交換しつつ、検討が進められています。今後とも県も加わり、西和地域の各町とも意見を交換しつつ、王寺町が進めているまちづくり基本計画の策定を支援してまいりたいと考えています。

○小村委員 内容は理解しました。この件について、知事からもご答弁いただきたいとしますので、総括に回させていただきます。

○太田委員 まず、平成緊急内水対策について伺います。私の住む地域においても、内水被害が広がっており、本当に毎年深刻な事態に見舞われることもあります。こういったことを受けて、県としても、雨水浸透貯留施設をできるだけ早く整備を進めることで、住民の皆様に効果を早く実感していただくことが必要と考え、これまでも質問を重ねてきたところです。この平成緊急内水対策事業の進捗状況について、お伺いしたいと思います。

○池田県土マネジメント部河川政策官（河川整備課長事務取扱） 奈良県平成緊急内水対策事業は、平成29年10月の台風21号により発生した内水浸水被害の対策として、新

たなためる対策を、平成30年度にキックオフし、県と市・町が連携して、浸水対策を進めているものです。

10年に一度の大雨に対する計画として、39の候補地を選定し、家屋の浸水被害をなくすことを目標に着手しました。その後、令和元年の東日本台風など記録的豪雨に伴う甚大な被害が全国各地で発生したことを考慮し、100年に一度の大雨にも耐えられるよう、グレードアップの検討を進めているところです。

事業主体は市・町ですが、短時間で確実に進めるため、県からも財政面と技術面の支援を行っています。現在の取組状況ですけれども、田原本町が令和元年10月から工事を進めてきた貯留施設が今月末に完了し、4月から供用開始されます。

令和3年度については、田原本町に加え、御所市、王寺町、広陵町などでも貯留施設の工事に着手されます。

○太田委員 適地選考委員会でこれまで39か所を指定され、田原本町で供用が開始されるとの答弁でした。今後、市町村からこういう場所が最適だという要望があれば、39の適地候補地からさらに増やしていくことも可能かどうかお伺いしたいと思います。

○池田県土マネジメント部河川政策官（河川整備課長事務取扱） 太田委員お述べのように、今後どのような雨が降るかも分かりませんし、その時々によって候補地が変わるかもしれません。新たなご要望があれば、その場所を適地選考委員会にかけて、新たに判断していきたいと考えています。

○太田委員 様々なところから、雨水処理施設にぜひ活用してほしいといったご要望もお聞きしているところです。その際には県にも要望していきたいと思います。先ほどのご答弁に平成緊急内水対策が平成30年度にキックオフされたという話がありました。このときには、5年以内に内水被害ゼロを目指すことが押し出され、私もこの取組に期待しているところですが、現在3年目、令和3年度はもう4年目に入りますが、この5年で、内水被害をゼロにするという当初の考えはそのまま受け止めてよろしいでしょうか。

○池田県土マネジメント部河川政策官（河川整備課長事務取扱） 現在、田原本町が完成するとともに、令和3年度新たに御所市、王寺町、広陵町等で工事に着手します。また、それ以外にも現在詳細設計中のところが大和高田市や天理市、斑鳩町などですので、その地区について作業を進めており、早期に効果が発現するように進めてまいりたいと考えています。

○太田委員 今、地元の大和高田市も出していただきましたけれども、候補地が39ある

ということですので、ここについては大いに進めていただきたいと思います。

先ほど、この平成緊急内水対策は10年に一度の内水被害についてゼロにする、加えて、100年に一度の内水対策に向けて進めていくということでしたが、100年に一度ということであれば、既に確定した箇所でのハード面の拡充も求められてくるとと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○池田県土マネジメント部河川政策官（河川整備課長事務取扱） 施設の考え方については、既に場所が決まっているところについては、新たに深く掘る、横に広げるという案もあります。また、住宅地に囲まれている等で、そういうことができないところについては、先ほど太田委員からもありましたように、別途、違う場所を新たに追加することもあります。そういう形を踏まえて、必要量を確保してまいりたいと考えています。

○太田委員 100年に一度ということになりますと、最初に答弁いただきました39か所では難しいと思っています。ぜひ候補地をさらに広げていただきますようお願いいたします。現在指定されているところをさらに深く掘ったり、横に広げたりすることですので、その計画をまたお示しいただきたいと要望しておきたいと思います。

続きまして、県営住宅の修繕の問題について、質問します。2019年の決算審査特別委員会で取り上げたのですが、紀寺団地にお住まいの方から、入居後すぐ、冬場の部屋の結露がひどく、県住まいまちづくり課に相談すると換気してくださいとのことで、外出中も窓を開けて、室外機も置いて、エアコンも使って湿気を取ろうと努力しても、追いつかないとのことでした。働いているために朝晩しか掃除ができず、拭き掃除をしても、水滴が全部取れない、テレビも水滴のために壊れてしまい、カーテンもすぐにカビだらけになって廃墟のようになった。風呂の天井も壁紙がめくれて、接着剤で何度貼ってもはがれ、電球にかかるので、はがすしかないとのことで、管理会社に連絡したら見に来てくれたけれども、そのときは対応してもらえず、どうしたらいいのかと相談をいただいたところで。原因は、雨が降るたびに雨漏りがしているとのことで、この後、県で対応いただき、雨漏りがなくなり、入居している方も一安心とのことでありました。

その後、例えば榎原市の榎原団地からも、同様の結露被害で、今、非常に悩んでいるとご相談いただいたところ。これはほんの一例かと思うのですが、質問させていただきたいのは、県営住宅の修繕について、どのような対応を行うのか、また指定管理者では対応できない修繕もあると思いますけれども、これらについてどのように対応されるのかお伺いしたいと思います。

○石井住まいまちづくり課長 まず一般論で申しますと、県営住宅の修繕においては、条例等に基づき、入居者の故意による損傷、通常の使用では生じない損傷の修繕、あるいは畳の表替えの破損、ガラスの取替え等の軽易な修繕については、入居者負担とさせていただいており、入居時に入居のしおりというパンフレットをお渡しし、その旨を説明しています。

またそれ以外、入居者の責任とならないような修繕、一例を挙げますと、先ほど太田委員からお話がありました紀寺団地における集中豪雨に伴う屋上防水の破損等による災害を起因とした雨漏りなど、災害による被害、壁紙のカビの発生等の対応も含め、県の枠組みの中で対応しています。

一方、結露によってカビが生じることは、使い方の部分も大きくあると思っており、例えば換気を丁寧に行う、あるいは結露がもし発生した場合については、それを拭き取る形でかなりの部分、対応ができます。お話をいただきました榎原団地の例では、隣や周辺の住戸に確認したところ、被害がなかったところもあり、使い方の問題と判断し、入居者負担という形で対応させていただいたところ です。

○太田委員 結露については自分で対応し、改善できる点もあるとのことですが、日中働いておられ、換気なども十分できない部分もあると思いますので、その点は十分に住民の方に寄り添い、相談に乗っていただきたいと思います。

複数の県営住宅の住民の方から管理会社の対応が冷たいとのお話もお聞きをしております。例えば入居前に自前でリフォームすることを強要されたり、退去するとき、経年劣化による畳を自分で替えるよう求められたり、そうではないときもあり、管理者によって対応が違うというお話もしたところ です。その際には、県からも改善すべき点があるのではないかと答弁いただいているのですけれども、これについては現在どのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○石井住まいまちづくり課長 県営住宅の過半の住宅については、指定管理者に管理を委託しており、民間事業者で管理を行っているところ です。

管理部分について、入居者に応じて、対応が違う部分については、これは問題があるということで、前回ご答弁させていただいたときにも、ここの部分については個別の事情を勘案し、情報共有を図り、対応を統一すると申し上げたところ です。

なかなか100%の管理は難しい部分もあるとは思いますが、県と指定管理者が毎月情報交換する場を担当者間で設け、必要な対応については情報共有しているところ です。個

別の対応について、少しでも住民の方にご納得いただけるように、引き続き指定管理者と密に情報交換をし、適切な対応を進めていきたいと思ひます。

○太田委員 また、住民の方からご相談を受けることがあるかと思ひますが、ぜひ管理会社への指導の徹底を今後も図っていただきたいと思ひます。

県営住宅についてですけれども、この2021年で東日本大震災からちょうど10年という節目に当たり、政府が復興特区税制の対象地域を大幅に縮小する方針を決めるなどの見直しが行われているところです。奈良県も県営住宅にお住いの東日本大震災の被災地から避難された方々を対象に、減免していた家賃を見直す検討をされたとのことで、私のところにもどうなるのかと、ご相談をいただいたところです。

来年度についても、県の取組により、引き続き減免されることが明らかになり、被災者の皆様も喜んでおられるところです。奈良県内でも少なくない被災者の方が、今なお県営住宅でお住まいになられていますので、コロナ禍で生活不安が少しでも軽減するような取組が必要だと思ひます。令和3年4月1日からについては、減免が適用されるとのことですけれども、その際にはアンケートを取り、状況も聞いた上で、今回、そのような措置を取られたとのことです。今後について、もしお考えがあればお聞かせいただきたいと思ひます。

○石井住まいまちづくり課長 東日本大震災で被災され、現在、奈良県内の県営住宅にお住まいの方が15世帯27人おられます。この方々は被災地から緊急の避難先として県営住宅に入居され、その後引き続き県営住宅にお住まいになっている方です。

今回、震災発災後から10年を経過したことから、その後の被害の状況を把握して、今後の対応を検討するため、アンケート調査を実施しています。この方々の家賃については、ほかの入居者の方々と同様に、現在の収入に応じて家賃額を決定した後、太田委員おっしゃったように東日本大震災で受けた被害を考慮し、家賃の全額減免を行っています。

県としては、アンケート結果も踏まえ、現在、入居されている方の現状も踏まえつつ、周囲の入居者の方の状況、あるいは被災地における住宅支援の在り方を考慮しながら今後の対応を検討していくことになるかと考えています。

○太田委員 今回は10年の節目ということで、この減免を廃止される都道府県も多いとお聞きしている中、奈良県がこのような措置を取られたことは、私も評価をしたいと思ひます。その理由の一つに、コロナ禍で、生活がなかなか厳しいということも勘案されたと思ひます。ぜひ柔軟に対応していただきたいと思ひます。

続きまして、平城宮跡についてお伺いします。県が作成しました資料においては、朱雀大路の東側地区で歴史体験館の建設を計画し、平城宮跡の南側地区では、具体例は明示していないものの休憩施設や便益施設、駐車場などを建設する計画となっているとのことです。いずれの土地においても、公有化し、国民の皆様が親しまれる土地利用を計画されているとのことですけれども、まず第1点目にお聞きしたいのは、十分な発掘調査の実施を求める声がありますので、その点についてお伺いしたいと思います。

○中岡平城宮跡事業推進室長 平城宮跡歴史公園については、平成20年に国営及び県営公園を含めて、公園全体の基本計画が策定されています。令和2年12月にはこの計画に平城宮跡南側地区を追加したところです。この基本計画の中で、文化財発掘調査についても公園整備の基本方針として、貴重な歴史・文化資産を確実に保存し、良好な状態で後世に伝えると定めています。

太田委員がお述べになった南側地区の公園整備の具体的な内容については、令和3年度から令和4年度にかけて実施する整備計画の中で、具体的な検討を行ってまいります。東側の歴史体験学習館、南側の整備についても、発掘調査についてはこれらの整備計画を踏まえ、文化財部局と協議しながら、必要な調査を今後実施していくことになっています。

○太田委員 今回建てようとしているのは、歴史体験館の学習館だと思います。展示物は、平城宮跡内で考え、活動できるよう、平城宮跡内で展示することがふさわしいと言う専門家もいらっしゃいます。平城宮跡は発掘調査を行うたびに、重要な発見が今も続いています。建設予定地の場所は、平城宮跡の南一帯で、奈良時代には重要な場所であったため、まだどのような発見があるかは予想がつかない状況です。

そこで2点目の質問ですが、発掘調査の成果に基づいた土地利用を検討してほしいこと、検討過程では、市民や専門家の意見を広く聞いて、計画を練り上げていただきたいこと、このような要望が出されているところですが、この点についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○中岡平城宮跡事業推進室長 先ほどお答えしました基本方針の中にありますとおり、貴重な歴史・文化資産を確実に保存し、良好な状態で後世に伝えることが一番の基本原則になっています。

平城宮跡歴史公園は、広大な敷地を持つ公園ですので、公園内には復原建物だけでなく、トイレや休憩施設、駐車場など、来ていただく利用者の方に十分親しんでいただくための様々な施設が必要になると認識しています。平成20年に策定しました基本計画の

中では、このような立地状況や利用状況、発掘調査や研究調査を勘案してゾーニングされ、その後の整備を行うこととなっています。それを受け、国営公園エリアにおいては、シンボルゾーンにおいて大極殿等が復原され、現在、整備も進められているところです。

また、県営公園エリアでは、公園全体のガイダンス拠点やターミナルなどの機能を備えることになっており、この中で歴史体験学習館や南側の整備も進めているところです。

続きまして、検討過程での意見ですが、広くご意見をお聞きし、計画を作成することは重要であると認識しています。そのために今議会で奈良県附属機関に関する条例の一部を改正する条例の中で、平城宮跡歴史公園南側地区の整備に関する検討委員会の設置についてお諮りしているところです。

検討委員会においては、この地区にふさわしい公園整備を進めるために、文化財都市景観あるいは観光、民間との連携等様々のご意見を有識者からお聞きすることを予定しています。併せて、広く県民のご意見をパブリックコメントなどによりお聞きすることで計画を策定してまいりたいと考えています。

○太田委員 これまで平城宮跡は朱雀門南で複数の建物が建てられており、平城宮跡南一帯がテーマパークになっているという市民の声も挙がっています。平城宮跡の雰囲気は損なうかもしれない新たな建物の建設をやめ、意味のある土地利用を考えてほしいというご意見もあります。先ほどの答弁に発掘調査とありましたけれども、広い意見を参考にし、平城宮跡を親しめる文化財産として活用することを求めます。

続きまして、令和3年度予算案の要点25ページに奈良公園周辺地区のホテル整備とありますけれども、この左側に「これまでは」というところから「もっとよくするために」ということで、吉城園周辺地区の整備、旧奈良監獄ホテル整備と続き、その他のホテルの整備を2025年の大阪・関西万博の開催を好機と捉え、奈良公園にふさわしい風情ある上質な宿泊施設の誘致に努めると書かれていますが、何か現時点で決まっていることがあるのか、教えていただきたいと思います。

○竹田奈良公園室長 現時点で特に想定しているものではありません。これから万博の時期に備えて、このようなことも考えられるということで、書いています。

○太田委員 これまで私たちもホテルの建設については意見を述べてきたところですので、奈良公園の風情を壊さないように、慎重に対応することを求めます。

最後に、要望になりますが、国道165号の大和高田バイパスの未整備区間に当たる第4工区についてです。大和高田バイパスは、大和高田市及び橿原市街地における現国道の

交通混雑の緩和を図ることを目的に計画された香芝市穴虫から橿原市四条町に至る道路で、1972年に都市計画が決定され、2003年に橿原市の四条町から葛城市の太田までの工区約7.2キロメートルが全面通行可能となり、残る未整備地区は當麻方から太田までの区間となっており、第4工区のルートは、県道當麻寺線と山麓線（御所香芝線）を交差している當麻寺交差点を起点としており、完成すれば5差路の交差点になる計画です。

1995年に第4工区の代わりに大和高田バイパスから山麓線太田南交差点間の供用を受け、25年の長きにわたって活用されてきたところですが、この間、東西の多くの生活道路の横断を妨げ、住民の方々にあまりよくない影響を及ぼしてきたのですけれども、信号の設置や交差点の改造によって、徐々に改善され、停滞も緩和されつつあると地元からお聞きしています。

そういった状況ではありますが、渋滞が発生することから第4工区を建設されようとしているところです。當麻地区住民の説明会、當麻寺交差点近くの住民を対象にした説明会において、新たな山麓線と第4工区の接続道路の反対意見や、現在、供用されている山麓線を拡張整備し、四差路交差にすべきであるなどとの意見が出されており、先日、私も国道事務所に行ってまいりましたら、住民の皆様の意見をしっかり大切にしていきたいというので、強引に進めることはないとの回答を頂きました。

以前私もこの大和高田バイパスの未整備区間の問題について、建設委員会の中でも取り上げましたが、県としても、この部分については、地元の皆様の意見がしっかりと反映されるように注視していただきたいことを要望し、質問を終わります。

○植村委員 2件お聞きします。まず1件は、今もお話にありましたけれども、奈良公園周辺地区の整備についてです。先日、浮見堂のある鷺池の水質改善が終わって、視察に行ってきたのですが、きれいにさせていただいて、周辺の観光客の方、また瑜伽山園地に来られる方々も喜んでおられると実感しました。

そのような中、まだ瑜伽山園地に慣れておられない方も、もちろんいらっしゃいます。視察した中で、雨が降ったりしたときは池がどうしてもにごってしまうというご意見もお伺いしました。今後、そういったところの整備を進めていただきたいと思うのですが、現状をお聞かせいただけたらと思います。

○竹田奈良公園室長 瑜伽山園地の池の問題については、開園当初から池の中に水が流れ込んでくる過程で、どうしても水が下流に流れにくい現状があり、雨が降った後、幾分か汚くなることは認識しています。そういったことから、夏場は井戸水をくみ上げて、水の

流れを滝から送り、その水を池に流入させる工夫をしたり、水の入替えを行っています。

冬になると、水が少なくなり、今度はオイルフェンスで水の表面にある花粉などを除去するようにし、繰返し水質の維持管理に努めています。奈良公園には現場の職員もいますので、そちらで随時対応していますので、その点について、今後とも継続して皆様を楽しまれるような、愛される公園になるように取り組んでまいりたいと考えています。

○植村委員 新しい公園ということで、周辺住民の方々も楽しみにしておられますので、ぜひとも今後ともご苦労だと思いますけれども、池を美しくきれいにしていただけるように、引き続きお願いしておきたいと思います。

浮見堂の池は本当にきれいになりました。今朝も見たのですが、本当にきれいになって、写真を撮っておられる方もよく見かけます。新しいホテルもできていますし、ぜひこの景観の向上に努めていただきたいと思います。

2点目、先ほど佐藤委員からも意見がありましたけれども、私も奈良市・山辺郡選挙区選出ということで、中町「道の駅」の整備について、県土マネジメント部にお聞きしたいと思います。この地域に富雄丸山古墳があり、近年、非常に脚光を浴びているのですが、中町「道の駅」周辺の住宅というと、丸山町があり、富雄丸山古墳の丸山グリーンサポーターの皆様が公園などをきれいにしておられます。

町を挙げて美しくお迎えできる形にするため、今回の中町「道の駅」の整備に関しても、期待と不安があることもあり、よく聞かれますので、重複するところもあるかもしれませんが、今後、道の駅にどのような機能を考えておられるのか、分かりやすくお聞かせいただきたいと思います。

○岡部県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） 中町「道の駅」を計画するに当たり、整備コンセプトや整備する施設などについて、平成30年5月にパブリックコメントを実施し、その中で、安全にのびのび遊べる公園スペースや駐車場の規模、また周辺の歴史文化の情報発信や、治安や安全の確保などのご意見を頂きました。これらを踏まえ平成30年6月に基本計画として取りまとめています。

この基本計画では、主な機能として4つあり、1つ目は地域振興機能、2つ目として公共交通の結節点機能、3つ目として地域観光のゲートウェイ機能、4つ目として防災機能を位置づけています。

一つ目の地域振興機能については、周辺地域の農産物や特産品を扱う直売所、また地元食材を使用した料理を提供するレストランやカフェなどの設置を考えているところです。

二つ目の公共交通の結節点機能として、空港バスや路線バスなどが利用できるようなバスターミナルを計画しています。

地域観光のゲートウェイ機能は、先ほどおっしゃった富雄丸山古墳などもありますので、そういった中南和地域を含めた観光周遊の向上、周辺の歴史や文化の情報の提供などについて、考えているところです。

防災機能については、広域防災拠点としての役割を担うため、支援部隊の集結地としての活用や、救援物資の備蓄倉庫の設置などを考えているところです。

○植村委員 周辺住民の皆様も期待しておられるところですので、ぜひしっかり進めていただきたい。また工事については、周辺住民の皆様にご丁寧な説明を心がけていただきたいと要望しておきたいと思います。

地域観光のゲートウェイ機能ということも今お聞かせいただきましたが、昨今、道の駅でもコロナの影響があつて、キャンピングカーで旅をされる方などとも聞いています。道の駅の中にもRVパークなどが併設されているところもあると耳にしています。そういった意味でも今後、連携を進めていただきたいと思います。

市町村財政重症警報発令の件に関して、総括にお願いしたいと思います。

○猪奥委員 2点お尋ねします。ここ数年で子どもや母子世帯の貧困が大きな問題になってきました。これは以前、福祉医療部にもお尋ねしているのですが、母子世帯の貧困というのは、男性の貧困と少し違った特徴があり、住まいの貧困が顕著に出ることが明らかになってきました。

別居されるとき8割の方が離婚を機に転居されているという調査があり、今までお住まいのところから、離婚を機に女性が出ていくケースが多いようです。追手門大学の葛西先生の調査によると、そのうち7割の方が住宅の確保にお困りになられた経験があったとのこと。もともと結婚されていた方、結婚していたときにお勤めになられていた方も7割いらっしゃいますが、そのうち3割だけが正社員で働いておられ、残りの方がほとんど非正規でお仕事をされているとのこと。住まいはない、なかなか経済的にも脆弱という状況で、子どもたちをいかにして守っていくのか、大きな課題を抱えられているようです。

政府では住宅確保要配慮者として、セーフティーネット住宅という制度も始めていますが、なかなかうまく進んでいないようにも思います。

県に、まずお聞きしたいのが、離婚を機に住宅の確保に困った方々に関し、どういった施策を取っているのかが1点と、県ではこれからいろいろな住まいを検討すると予算書に

書いていますけれども、ハードだけではなく、ソフトの問題も課題の一つとして取り上げ、検討していただきたいと思っているのですが、現状と検討状況をお聞かせください。

○石井住まいまちづくり課長 母子世帯、父子世帯を合わせて一人親世帯に対しては、これまでも住宅の確保に対して支援が必要な世帯として、県営住宅の募集に当たり、特別の枠を設けています。また、特に未就学児を持つ世帯については、入居要件の緩和等も実施しているところです。

さらに、昨今のコロナ禍で離職等により収入が減った家庭も多いかと思いき、このような方々に対しては、これとは別に随時空き住戸の募集も行っているところです。

猪奥委員ご指摘のように、住宅のハード整備はもちろん、実際にこういった困っている方々に対しては、生活や就労の問題も多くあるのかと思っています。入居の支援はもちろん、その後の生活支援の在り方も重要と思っています。

居住支援の取組として、関係部局、市町村と県での連携、こういった点を協議する場も平成28年以降つくっています。今後、福祉医療部等と連携を取りながら実態を把握し、支援の在り方を考えてまいりたいと思います。

○猪奥委員 県営住宅でも、それぞれ要件緩和し、枠を設けていただいているということですが、県営住宅ですと、募集から入居までかなりのタイムラグが生じてしまうのではないかと思います。お仕事を探すには、まず住まいが何よりも必要ですし、非正規で働かれている方が多いということは、住まいを探す時間がかかればかかるほど、収入がその分減ってしまいますし、普段でも引っ越し先を探すことはものすごく力が要りますし、時間もかかります。県営住宅に関しては特段のご配慮をしていただきたいと思っています。

住まいの確保もそうですけれども、住まいの状況の貧困化も子どもたちの教育にも非常に関わってくるところだと思いますので、ぜひとも、奈良県でも実態を福祉医療部の方とご検討いただいて、葛西先生が調査をされたときに、こういった全国調査はなかったとのことで、女性の住まいの貧困の課題は、葛西先生のデータしかないようです。各都道府県でもぜひ実態調査を含め、取組いただきたいとお願いします。

橋梁について1点お聞かせいただきたいと思っています。2012年の笹子トンネルの事故後、5年に一度の定期検査が義務化され、奈良県ではもう検査が終わって、今、既に修繕が必要なところに取りかかっている段階だと思うのですが、県の検査結果と、修繕の進捗状況などを教えてください。

○六車道路保全課長 平成26年から平成30年にわたり、橋梁については、2,340橋全部の点検をしています。早期に補修が必要と判断されているものは223橋あります。これを、令和4年度までにやり切ろうと計画を立てて、順次進めているところです。令和2年度に64%、142橋程度完了する予定です。

○猪奥委員 県ではかなりの進捗があると教えていただきました。1年ぐらい前に、こういった検査は必要なだけけれども、修繕がかなり遅れていて、4割も達成していないような状況が全国平均であると、国土交通省の資料で見させていただいたのですが、県は順を追ってやっていただいていると教えていただきました。

市町村管理の橋梁もたくさんあると思いますが、市町村の橋梁はいかがでしょうか。

○六車道路保全課長 市町村の橋梁点検については、全部で6,979件、全ての市町村で実施しています。そのうち、早期の処置が必要だと判定されたものは724橋と、約10%あります。これらについて、橋梁の修繕着手率が国でも出されており、これによれば、全国平均が29%、県内市町村は34%といった状況です。

○猪奥委員 市町村で管理している橋梁は、数は多いけれども補修が必要な割合は少ないということです。これは恐らく、県では順調にやっているが、市町村がそれぞれ修繕をしていこうとなれば、資金的な問題、技術的な課題もあろうかと思います。

施設管理では、ファシリティマネジメントというような概念で、今あるものをそのまま100%維持するのは難しいとの考え方を取っていただいていますけれども、これは県や市町村がそれぞれ管理している道路や橋も、今までどおり100あるものを100維持していくのは難しい状況にもなってくるのではないかと推察しています。将来的な維持管理のコストを含めた計算はしているのか、コスト計算をした後に未利用、低利用などを含め、将来的にどうするかという議論を県と市町村でしているのか、2つお聞かせください。

○六車道路保全課長 将来にわたっての予算は、5年に1回の点検を踏まえて算出しています。それに基づいて各市町村においても、整備計画を立てて、算出している状況です。

もう一点が、将来の維持管理のことです。道路については、県と市町村で、大切な道路ネットワークをつくっていかうと思います。地域によっては、統合していく考え方もあると思いますので、地元地域関係者と話しながら、検討していきたいと考えています。

○猪奥委員 体育館や文化施設のようなものをたくさん造ってしまっていて、それを機能集約していくことと、道路では違う視点が必要になると思います。要る、要らない、統廃合する、機能は集約できませんけれども、橋は二つあるのを一つにまとめるなどの際、コスト

の話も必ず一緒に出てくると思いますので、市町村だけで議論されるのではなく、県がリードしていただいて、域内の交通や数字を見ながら議論できるような場を頻繁に持っていただきたいとお願いして終わります。

○**阪口委員** 3点質問いたします。1点目は生駒市にある辻町インターチェンジの着工に向けての進捗状況をお聞きします。

○**岡部県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱）** 阪奈道路の辻町インターチェンジについては、地域住民の利便性の向上、富雄インターチェンジや生駒インターチェンジの渋滞緩和を図るため、辻町インターチェンジをフルランプに改良し、奈良市方向のアクセスを確保する事業です。

生駒市や自治連合会からの要望を受け、平成27年度に新規事業化し、これまで何度も地元協議を重ねてきましたが、現時点では地元の了解が得られていない状況です。このため、代替案の可能性も含め、生駒市と連携し、地元の調整を引き続き行っているところで

す。

○**阪口委員** もう少し詳細をお聞きしたいのですが、地域住民の反対が、金銭的な面での反対なのか、もしくは騒音等で生活環境が破壊されるという点での反対なのか、その点についてお聞きします。

○**岡部県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱）** 地元の方とお話ししている中では、ダイヤモンド型で整備できないのか、なぜこちらの地元に道路が来るのかといったところを聞かれていました。このため、なぜこちらなのかといった詳細な検討も行いながらご説明しているところで、どちらかという、地元に道路が来るという環境面でのお話があると思っています。

○**阪口委員** もう一点、ほんの一握りの反対なのか、もう少し複数の反対があるのか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○**岡部県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱）** 地元で説明に行った際には、役員の方々がおられましたので、単独か複数かと言いますと、地域の意見として反対されているといった状況です。

○**阪口委員** 私としては、できるだけ早急に進めていただきたいと考えます。ただし、強行すべき課題ではなく、地域住民に納得していただいて進めていくのが筋ではないかと思っておりますので、十分説明していただいて、ぜひ理解いただくような形での着工が望ましい。無理してするべき課題ではないと思っています。引き続き担当者にはご尽力をよろしくお

願いたします。

2点目の質問です。奈良市に大洲池公園という公園があり、家族連れがピクニックに訪れたり、またテニスコート、体育館等があります。体育館を使われている方からのご意見を複数いただいております。体育館にクーラーがない、卓球をするのに十分なカーテンがないので球が見にくいという声が届いています。クーラー、カーテン等の設置を検討しているのか、お聞きしたいと思います。

○市川公園緑地課長 大洲池公園の体育館は、地域の皆様に、バレーボールや卓球などで広く体力づくりを行っていただくように整備したものであり、多くの皆様にご利用いただいているところです。

この体育館は昭和59年から供用しており、ご指摘のように、利用者の一部の方から、夏場の空調設備の設置についてのニーズがあることは認識しています。体育館については、もともと天井が高く、風通しをよくするため、窓を多く設置している構造となっています。このため本県においては、多くの集客がある大型体育館以外は、空調設備は設置されていない現状です。大洲池公園の体育館においても、夏期の暑さ対策として、窓や扉を開けるとともに、大型扇風機を設置して、常時、換気をよくするなどしてご利用いただいているところです。カーテンについても基本的には暖房空調ということで、考えているものです。

○阪口委員 生駒市にも大きな体育館が2つあり、この2つの体育館は、昨年クーラーがつけました。これについて、ご存じなのかどうか、お聞きします。

○市川公園緑地課長 県内では生駒市の体育館もクーラーがついていると認識しています。大型の体育館については、一部ついていることも認識しています。ただ、それ以外はまだ空調設備が設置されていない現状です。

○阪口委員 生駒市の場合は、市が建設し、現在は指定管理者で運営しているわけです。私自身、大洲池公園の体育館で卓球をしたり、テニスコートでテニスをしたりしています。気温が10年前と比べて全然違うので、市によっては先進的なところはクーラーを入れています。県としても、クーラーの設置について、検討していくべき段階に来ているのではないかと考えていますので、今後ご検討いただきたいと思います。要望しておきます。

この大洲池公園は、西地区、東地区、池地区があり、池地区には西奈良県民センターがあり、その横にテニスコートがあるのですが、このテニスコートは、ずっと存続していくという理解でよいのでしょうか。

○市川公園緑地課長 西奈良県民センターの跡地の横にテニスコートがあります。既に都

市計画公園として平成28年度からご利用いただいているので、引き続きその方針で進めていきたいと思えます。

○阪口委員 3点目の質問に入ります。県営住宅について、会派からの質問です。県内には約8,200戸の県営住宅と、約7,700戸の市町村営住宅があると伺っています。しかし県及び市町村の財政難から建て替えがなかなか進まず、老朽化がかなり進んでいる住宅が非常に多くなっていると伺っています。耐用年数が切れているからといって、すぐ使えなくなるとは言えませんが、耐用年数の切れた県営住宅、市町村営住宅は現在幾らぐらいあるのでしょうか。また、全体の何%に当たるのか、お伺いしたいと思います。

○石井住まいまちづくり課長 令和2年4月1日現在の、県営住宅の管理戸数は、阪口委員お述べのとおり、8,169戸ございまして、そのうち耐用年数が切れたものについては、2,093戸、管理戸数のうち約26%にあたります。

また同様に市町村営住宅については、管理戸数が7,655戸あり、そのうち耐用年数が切れたものについては、2,123戸、管理戸数のうち、約28%にあたります。

○阪口委員 続いての質問ですが、県内の市町村は小規模な市町村が多く、財政状況も厳しく、さらには担当すべき建築職が少ない市町村が多くあります。知事は奈良モデルを掲げ、垂直補完で市町村との協働のまちづくりを進めておられますが、市町村営住宅の建替等整備事業を県営住宅建替整備事業と共同で進めることはできないでしょうか。特に、我が会派の川口（正）議員の地元である御所市では、県営住宅の老朽化も著しく、市営住宅との共同の取組ができないかと考えており、御所市からの要望書も提出されていると聞いています。

具体的に御所市との検討は進められているのか、その際の県のスタンスはどのように考えているのか、お伺いします。

○石井住まいまちづくり課長 御所市においては、現在県営住宅551戸、市営住宅として1,366戸のストックがあり、御所市内の住宅数の15%とのことで、ほかの市町村と比べても大きな割合を占めています。

このような状況の中、阪口委員ご指摘のとおり、昨年12月に御所市より県営住宅と市営住宅の共同建て替え、あるいは福祉部局や民間事業者と連携したまちづくりの取組の検討について、要望書をいただいています。県としては、要望を受けて、市域における住宅ストック数の将来推計、あるいは対象地区周辺のまちづくりの観点も含めた県営住宅、市営住宅の機能の在り方等について、市と連携して現在検討を進めているところです。

また、県のスタンスとしては、共同で建て替え、まちづくりの検討を行う前に、市、県のそれぞれの強みを生かして、役割分担を図ることが重要と考えています。例えば、市で所有する用地を活用して建て替えを実施すること、あるいは県がその事業発注を行う際に、市で足りない技術支援を行うことで、双方の負担軽減が可能になると考えています。

県営住宅、市営住宅とも現状お住まいの方もいらっしゃいますので、こういった方々の利便や負担も考慮しながら、御所市と調整しつつ、方向性を一つ一つ整理してまいりたいと思います。

○阪口委員 最後、要望して終わりたいと思います。このような御所市の取組は、市町村に元気を与えることにもつながりますし、市町村営住宅にお住まいの方も希望が持てると思います。できるだけ早く、県のさらなる積極的な取組を要望し、終わりたいと思います。

○樋口委員 私からは4点質問します。まず1点目ですけれども、予算案の概要37ページにある奈良中心市街地の交通対策事業です。奈良市中心部の渋滞対策として、パーク・アンド・バス・ライドが進められているところですが、駐車場を作って、ぐるっとバスを運行させると聞いています。

また、観光バスができるだけ奈良公園側に行かないようにと、奈良公園バスターミナルの整備も進められていますが、この渋滞対策で、パーク・アンド・バス・ライドの実施内容とその効果がどのような形で現れてきているか、ご説明いただきたいと思います。

○岡部県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） パーク・アンド・バス・ライドについては、奈良公園に車で来訪される観光客の流入抑制を目的に実施しているものです。昨年秋には、奈良市役所、国道24号の高架下、奈良県コンベンションセンター、市営JR奈良駅駐車場の4か所で、合計約1,200台の駐車場を設けて実施しています。

奈良市役所と国道24号高架下については、春秋の観光シーズンのみでの開設で、コンベンションセンター、市営JR奈良駅駐車場については年間を通して実施しているところ です。

奈良市役所と国道24号高架下については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年春の実施は見送りましたが、秋の10月24日から11月29日までの土日祝日の14日間で行い、約2,400台の利用がありました。なお、令和元年の9月から11月、期間を延ばしていますが、土日26日間では約4,400台利用しているところ です。

効果をどう把握しているかについて、私どもはこういった施策を実施する際には、例えば県庁東の交差点での渋滞長、交通量等の把握や、民間のプロブデータ、最近ではETC 2.0データなどを用いた旅行速度の把握、また、各種アンケートを通じ、どの方面、どういう形で来られているかといった分析を進めているところです。

パーク・アンド・バス・ライドだけの効果は、なかなか出しづらいと思っています。公共交通の利用促進の呼びかけ、先ほど樋口委員もおっしゃった奈良公園バスターミナルの効果等もありますので、そういった中での効果が出てきていると考えています。

○樋口委員 どれだけの効果が上がっているかは、数量的にはつかみにくい部分と理解しますけれども、基本的には観光関連の交通をできるだけメイン道路から減らしていくことが一番の眼目だと思います。そのためにパーク・アンド・バス・ライドだけで、どこまで効果を上げられるか、大きな課題だと思います。

これから大和西大寺駅前までぐるっとバスが延伸し、基点になると、鉄道を利用してバスに乗り換えるお客様も増えるのではと期待するところです。ただ、車の利用は圧倒的に多くなってくる。場合によっては、どこまでできるかは分からないですが、ロードプライシングで、流動規制あるいは抵抗を大きくしていくような話であるとか、観光目的の乗用車をできるだけ抑えていく施策を併用していくことも考えないといけない。

あと、ぐるっとバスを観光資源にできれば、バスに乗ることそのものを目的化できれば、自動車ではなく、あるいは自動車でも来られても、どこかへ止めてバスに乗ろうという話につながっていくと思います。そのためには、ぐるっとバスのコースの沿道の例えば景観整備なども併せてやっていかないといけないのではと思います。

サンフランシスコのケーブルカーは、まさにそういうイメージで観光資源化していますので、それに乗ることが目的になれば、車を置いておこうかという発想になってくると思います。これは、かなり総合的に取り組まないと難しい話でもあります。京都は割と自動車を排除するためのキャンペーンをしたり、逆に車道を狭めたりしていますので、そういうこともいろいろ考えていただきたいと思います。

次に予算案の概要64ページ、公共交通機関を利用したまちづくりです。公共交通がコロナ禍で、非常に受難の時期とのことで、交通事業者のほとんどで収支が悪化しています。事業者や関係者と話をしていると、コロナが収束しても、お客様が戻ってくるのだろうか、例えばテレワークが常態化していると、通勤客が確実に減ることにもなり、その辺りを懸念されている状況です。

県民の足の確保という観点からは、公共交通事業者の経営維持は大事な課題になってくると思います。コロナ禍での支援については、国でもいろいろと手を尽くしている部分もあるので、そこに乗っていくしかないのではとも思うのですが、県として何かできることがないか、継続して考えていただきたいと思います。それ以上に、アフターコロナに向けて、需要が戻ってくるかどうかということもあるのですが、そもそもまず経営が辛いという状況が過去からあるわけです。交通需要そのものが減っていることもありますし、需要の掘り起こしや、あるいは需要喚起を、今からいろいろと考えていく必要があるだろうと思います。

市町村で公共交通計画等を策定しているところもありますが、それを見ますと、例えばもともとは駅から住宅地向けのバスルートがあって、放射状にルート設定をしていたものは、ほとんど通勤・通学客をメインにした交通需要をターゲットにした考え方なのですが、これから先、通勤・通学客が減ると、地域の中で施設を回っていくような交通需要が生まれてきているのです。今まで車で行っていたところに、公共交通で行くことになると、バスルートを考え直さないといけないのではという話があります。

そういった変化する需要に合わせて、ルートを見直していくとか、この路線を利用しないと、路線がなくなりますと訴えて、需要喚起していく、モビリティマネジメントの取組も必要になってくるのではないかと思います。メニューはやられているものはあるのですが、県として、どういう取組をこれからしていこうと考えているのか。これまで取り組んでこられたこともあると思いますが、専ら市町村の計画の中でこなしていく話もあろうかと思うのですが、県としてそこをどうサポートしていこうとしているのか、この辺りをお聞かせください。

○通山リニア推進・地域交通対策課長 公共交通は、県民や観光客の方々にとって、移動ニーズを支える不可欠なサービスです。しかし樋口委員お述べのように、これまでから少子高齢化による利用者の減少、そしてこの1年間の外出自粛などの影響によって、公共交通機関は大変厳しい状況にあると認識しています。これまで県としては市町村をまたいで運行する路線バスなどについて、利用者数や収支率など、客観的な指標に基づく診断を行って、その結果に基づく改善や路線の再編などを行う取組を市町村や公共交通事業者と一緒に連携・協力して実施してきました。

安心して暮らせる地域公共交通確保事業においては、市町村が行うコミュニティーバスなどの計画策定や、あるいは実証運行に対する支援を実施しています。このような形で路

線再編を後押ししています。

また、利用促進に関しては、樋口委員がおっしゃいましたように、モビリティ・マネジメントなどを使って、公共交通の利用促進という観点も非常に重要だと認識しています。例えば、広陵町ではコミュニティーバスの路線設定に住民の声をきめ細やかに反映させる取組、あるいは商業施設と連携したポイント制度など、住民が利用するきっかけづくりに取り組んでおられ、このような取組が評価されて、令和2年7月に優良事例として国土交通大臣表彰を受けました。

県としても、令和2年度、このコミュニティーバスと接続する路線バスのバス停改良に対して助成を行い、乗り継ぎや商業施設との連携を後押しする形での支援をしています。

需要喚起の観点でいくと、「いまなら。キャンペーン」においても、公共交通機関とタイアップした商品プランの造成を促しているところです。引き続き交通事業者にも創意工夫を十分に行っていただきつつ、移動ニーズに応じた公共交通が確保されるように必要な取組を実施してまいりたいと思っています。

○樋口委員 よく分かりました。頑張ってください。例えば、路線バスのルートの変更や、新たなルート設定をしようと思うと、なかなか認可が下りにくいという国の問題もあると思います。基本的には事業者マターの話になってしまっているのではと思いますが、そのような対国、あるいは担当部局との折衝などで、自治体も積極的に関わっていただきたいという思いがありますので、その辺をよろしくお願いします。

また、公共交通の事業に対しての行政側のお金の出し方を見ると、どうしても単体で見ている部分があって、例えば移動すると健康にいいといった福祉サイドの動き、要は負担軽減という部分で役に立つなど、行政分野をまたがる効果が実はあって、それに対してどうお金を出していくのかも考えていく必要があると思います。クロスセクター効果と今、言われている部分ですけれども、このようなところも意識して、予算のつけ方も考えていただく必要があると思います。足の確保は大事です。特に高齢化が進む中では、非常に大事な部分ですので、よろしくお願ひしたいと思っています。

予算案の概要57ページ、馬見丘陵公園の利活用推進事業についてです。いろいろイベントを組んでいただいて、私もよくお邪魔して、楽しませていただいているのですけれども、行っていつも思うのは、飲食するところがない。弁当を持ち込むことはできますが、ゆっくりお茶でも飲もうかというようなお店があったらいいなと思うのです。

今、1店舗、公園北側にありますけれども、大きな駐車場のところに1個あるだけで随

分と利用価値はあると思うのです。中央、南側にはそういうものがなく、外側に喫茶店等が出てきている話もあるのですけれど、それは恐らく人が集まってきて、収益が見込めるからそういうところに立地が進んできているのだらうと思うのですが、かなり広大な公園ですので、中に入ってしまうと途中で外へ出ようという発想にはならないです。

集客をメインにしている都市公園を見ると、飲食のサービスが行き届いてきています。民間の施設を入れていくことも考える必要があるのではないかと思います。パークマネジメントの話は以前させていただきましたが、今、既に民間のカフェが入っているわけですから、出店を促進することはできると思います。それがなかなか進んでいない原因はどこにあるのかと思うのですが、出店したいという声、公園の中に店舗ニーズがどれほどあるのか把握されているのでしょうか。店舗ニーズが全くないのか、あるけれども何か課題があって、なかなか出店できないのか、どちらなのでしょう。

○市川公園緑地課長 県営馬見丘陵公園は、平成2年の開園以来、歴史と自然に囲まれた憩いの空間づくりを目指して整備され、年5回開催のやまと花ごよみイベントや四季折々に咲き乱れるチューリップやヒマワリ、ダリヤ、コキアなどの花の公園として、年間110万人を超える方々が来園し、多くの県民の皆様にご利用いただいています。平成14年11月には、北エリアにカフェ・プリュスエフがオープンし、来園者の飲食やくつろぎの場となっています。

飲食に関して、来園者が多いイベント時には、北エリア、花見茶屋周辺や中央エリアの公園館前でキッチンカーの配置やフードマルシェの開催などを実施し、また昨年からは、北葛城郡4町の協力を得て、お弁当屋台の出店も企画し、多くの方にご利用いただいています。

また現在、広陵町まちづくり連携協定を実施し、県営馬見丘陵公園と町営竹取公園周辺地区のさらなる魅力向上に向けて、基本計画を検討しています。その中で、広陵町が馬見丘陵公園と隣接する竹取公園北側にカフェレストランの設置を計画されておりまして、さらに飲食サービスが充実するものと思っています。

イベントに関して、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止ということもあり、飲食店の数を例年の半分ぐらいに減らして、間隔もあけて実施している状況です。ただ、少ない中で、行列もできたり、出店していただいているところが完売するなど、皆様にご好評いただいていると私どもは認識しています。今後も馬見丘陵公園で一層快適な時間を過ごしていただけるように、ご意見も伺いながら取組を進めてまいりたいと思います。

○樋口委員 お客様が年々増えている印象を私は持っています。新型コロナウイルス感染症の影響があるときは除いても、過去から同じようなイベントに行くたびに、人が増えている感想を持っています。今ご答弁いただいているように、出店すると行列ができて、売り切れるという話があるのなら、これは機会損失です。それだけニーズがあるのだったら、もっと増やそうという発想に持っていけないといけないと思います。

出店ニーズがあるかないか、先ほどお答えいただけていませんが、広陵町で一店舗つくる話はよくわかるのですが、これは公園の南の端になるわけです。真ん中に要らないのかという話で、どこにどう配置していくかを含め、人の流れとともに、考えていただく必要があると思います。イベント会場を大きく取っているのだから、それなりのものが要るのではないかと私は思います。

出店ニーズがあるかどうかは、ぜひ把握してほしい。公募をかけて、手が挙がってくれば、それは出店ニーズがあるわけですから、ぜひよろしくをお願いします。

また、一昨年の暮れのクリスマスイベントに行ったとき、キッチンカーがあったのですが、商品が少ない。売切れや行列ができるだけないように、出店している方々にとってそれはどうかという意見もあると思いますが、一定のボリューム感が必要だと思います。キッチンカーを呼ぶにしても、公募して、どれだけ集まってくるのか、何台置くのか、抽選にするのか、どういうものを出すかで選別するのか、やり方はいろいろあると思うのですが、ニーズを測りながら経営していくことも考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

最後に、予算案の概要68ページの奈良県のすまい方改善検討事業で、住生活基本計画の改定と共に検討されると説明がありましたが、令和3年度予算で1,200万円についています。具体的にどこまでの範囲のことを検討されているのか、あるいは実施されていくのかというところをお聞かせください。

○石井住まいまちづくり課長 住生活基本計画については、令和2年度末に国のものが改定されることを受け、奈良県の実情を踏まえた奈良県住生活基本計画の改定を令和3年度に予定しているところです。

また、県ではこの住生活基本計画に取りまとめる施策のうち、特に重点的に取り組む施策について、アクションプランとして奈良県の住生活ビジョンを策定しており、これは奈良県住生活基本計画改定後の令和4年度に改定を予定しているところです。

奈良県のすまい方改善検討事業においては、奈良県の住生活ビジョンに反映するために、

空き家対策、郊外住宅地における住まい方、分譲マンションの適正管理、あるいは南部・東部地域などの過疎化が著しい地域における定住促進の在り方など、地域ごとにその状況、課題等が違うものについて、その対策の検討を行う予定です。

○樋口委員 特に今、各地域で抱えている住宅に関わる課題に真正面から取り組もうという気概が見えて、楽しみにしています。今の話の中で、特に生駒という地域の中で見ると、大きな問題点として見えてくるのは、戸建て住宅地の中で高齢化が進んで、生活様式が大分変わってきていることです。さきほども触れましたけれども、車に乗って必要な施設に行くことが難しくなってきたときに、住宅地の中でできるだけいろいろなことをこなせるようにしたいのです。

高齢化が進み、次の世代にバトンタッチできなければ、空き家が増えてくるわけですが、人口そのものが減っている中で、どうしても空き家は発生してしまうので、そこをどうするかという話です。

それと、大規模な住宅地では、まだ住宅の流通に乗っていける話もあるのですが、いわゆるミニ開発といわれる、接道要件を満たしていない、要は私道に接道する形で建っているようなものがあります。そうすると下水道もなかったり、そういう住宅は、空いた後、なかなか流通に乗っていかない。しかし、土地そのものは私のものになっているため、なかなか手がつけられないところです。横須賀市谷戸地区はまさにそういう状況があって、そこをどうするかという大きな課題を抱えているところもあります。

また、マンションが老朽化し、今、上手に修繕をかけておられるところは価値があるのですが、修繕を計画的にできていないようなところ中にはある。さらに言えば、耐用年数を超えているものについてどうしていくのか。目いっぱい容積で建てているところが圧倒的に多いので、建て替えが難しいということもあります。

いろいろ課題が見えてくるわけですが、なかなかこの答えが難しいと感じており、どのような体制で、どういうアプローチの仕方で検討されていくのか、関心を持って見えています。今、想定されているようなものがあれば、教えていただけますでしょうか。

○石井住まいまちづくり課長 樋口委員お述べのとおり、特に奈良県は大阪のベッドタウンとして一時期に集中して住宅に特化した町を開発してきた歴史もあり、既存の住宅ストックを適切に再生管理しつつ、働きやすく生活しやすい町にどう再生していくかというのは、大きな課題と考えています。

その観点で言うと、樋口委員ご指摘のように、最終的に市場の流通に乗せて、次の世代

にどういう形でその住まいを引き継いでいくのかというのは、大きな課題としてあると考えています。

住まいに関する施策の多くは、現在、市町村が主体となって実施すると言われており、特に人口規模が小さい市町村では、住宅施策に取り組む体制には限りがあると思っています。

その観点から、例えば空き家施策については、県と市町村で連絡会議を設置し、実務上に係る講習会の開催や、対策に取り組む市町村の技術的支援を行い、マンション、新興住宅地でどういうことができるのかを考えてまいりたいと思います。

樋口委員ご指摘の点も踏まえつつ、市町村と連携し、県民の皆様の豊かな住生活が実現できるように少しでも取り組んでまいりたいと思います。

○樋口委員 空き家対策に関しては、市町村の動きを見てみると、マンションを対象にしての検討というのは実はあまり進んでいない。戸建て住宅がメインになっていると思うので、県の検討成果を上手に伝えて、何か動きが取れるようにしていただきたいと思います。

これまで人口が減りながらも、世帯数がそんなに変わっていないか、あるいは増えているという状況ですが、世帯数が減ってくると、空き家は必ず出ます。必ず出てくる空き家のうち、動いているものはよいのですけれど、マーケットでも動かなくなるものは必ず出てくる。それがどこに出てくるかというところ、環境が悪いとか、ただ価格の話があるので、そういうところでも安いからと選ぶ方もいらっしゃるのでは、割とパッチワーク的にそのようなものが出てきたときに、どうしていくのかと。

要は、そういうことがあり得るということを前提に、よい住宅ストックを残しながら、あるいは住宅地の環境のよいところを残しながら、質の落ちるものについては、上手に公有地化するのか、民間の力で何かしてもらおうのか、そこはよく分かりませんが、そういう全体の、質を上げていく仕掛け、仕組みをぜひ考えていただきたい。市街地の縮退という言葉が出てきていますが、これをどう考えていくのか、大きな課題になってくると思いますので、ぜひよいアウトプットを期待しています。頑張ってくださいという期待を込めて、私の質問を終わります。

○中村委員長 審査の途中ではありますが、これをもちまして本日の午前中の審査を終わります。

なお、今までに聞いている知事に対する明日の総括質問は、小村委員、植村委員、太田委員、佐藤委員、阪口委員、猪奥委員でよろしいですか。

それでは、今申しあげました6名の方が明日の総括質問にしたいと思います。

それでは午後の部は1時より再開します。しばらく休憩いたします。午後は一人だけです。よろしくお願いします。以上で終わります。

12:08 休憩

13:02 再開

○中村委員長 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。それではご発言を願います。

○山中委員 2点お聞かせいただきたいと思います。

最初に予算案の議案の37ページ、自転車周遊環境整備事業についてお聞かせいただきたいと思います。2017年の9月の予算審査特別委員会において、京奈和自転車道全線約180キロメートルのうち、奈良県区間約75キロメートルについて、快適な走行性と安全性を確保した、2020年までの完成を目指した取組について質問させていただきました。

また近年では、京奈和自転車道と関連した世界遺産周遊サイクルートの整備にも着手されたと認識しています。そこで、奈良県における約75キロメートル区間の京奈和自転車道の整備状況と世界遺産周遊サイクルートの整備状況について、お聞かせをいただきたいと思います。

○岡部県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） 京奈和自転車道については、平成27年度から整備を進めており、令和2年8月には大和郡山市長安寺町から、額田部北町の約1.5キロメートルの供用を開始し、さらに令和3年3月末には川西町保田地区の整備が完了する予定です。これにより県内ルート約75キロメートルが完成し、京都の嵐山から和歌山港に至る全長約180キロメートルの京奈和自転車道を自転車で走行することができるようになります。

また、世界遺産周遊サイクルートについては、大和平野にあります3つの世界遺産などを巡りながら、大和平野をぐるっと一周できるルートの整備を、令和3年度から行っていきたいと考えており、ルート及び周辺観光地への案内誘導サインや、注意喚起サインなどの整備を進めていきたいと考えています。

また、ハードのみではなくソフトの施策として、サイクリストに優しい宿を62か所、自転車の休憩所196か所を認定するなど、民間事業者との協働により自転車利用者の利用環境向上にも努めているところです。

○山中委員 今、答弁があったように、京奈和自転車道については、知事からもしっかり

と進めていこうということを、2017年当時の話としてはいただいていたのですが、それがやっとながってきた感じだと思います。しかし、走行性、安全性という点では、隣の京都府、和歌山県の状況と比べると、まだまだ十分とは言えないのではないかと思います。

そうした中で、引き続いて整備は必要と思いますが、そこで、快適な走行性や、より高い安全性につながる整備をどのように進めていかれるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○岡部県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） 京奈和自転車道については一旦完成することになりますけれども、引き続き、山中委員お述べの安全性の向上に向けた空間整備や路面表示、案内サインの充実等にも取り組んでまいりたいと思っています。

○山中委員 引き続き整備いただきたいと思います。私も、もちろん全線は走っておりませんので、詳細は、なかなか、ここだと申し上げることはできませんけれども、写真で見ている中では、これで快適な、サイクルロードを自転車で走る皆様の安全が担保できているかと心配になるところもありますので、引き続きの整備は必ずお願いしたいと思います。

また、世界遺産の周遊サイクルルートについても、今、様々に検討が始まった段階だと思います。これから市町村と、北部の世界遺産、それから中部、南部、中南和という形で、この一本の大きな京奈和自転車道に接続する形で、うまく京奈和自転車道路と、世界遺産周遊サイクルルートがリンクしていけばいいなと思います。

そうした中で、要望ですけれども、これから本格的にルートも含めて決めていただくと思いますが、その際、今、よく地図もマッピング化していこうという話がありますので、そのようにデジタル化した上で、例えばルートの選定であったり、いろいろな問題箇所もあろうかと思いますが、そういうことにも使える一つにしていきたいと思います。

別の事業になりますけれども、観光地の拠点となるところに、今、フリーWi-Fiの設置をいただいているところもあると思います。この設置ももちろんなのですが、設置いただいたWi-Fiの環境にあるところに電子版の案内も必要だと思います。もちろんすぐに海外からのインバウンドのお客様が来られるということはないかも知れませんが、今だからこそしっかりとできることがあると思います。

Wi-Fiの環境設備ができたところには、観光スポットとなるところを、多言語バリアフリーの観光解説もしっかりと導入していただき、進めていただけたら、もっともっと

このサイクルルートの、ましてこれは世界遺産とうたっているわけですから、そういった文化、歴史にも踏み込んでいただいた観光開発がされると、すごくよいのではないかと思います。そういったことも含めて、しっかりと進めていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

次にもう一点、予算案の概要68ページ、県営住宅のストック総合改善事業についてお聞きしたいと思います。まず始めに、県営住宅の老朽化対策については、奈良県営住宅長寿命化計画に従って改築や更新に取り組んでいただいていると思いますが、今回、共同部の壁面等の崩落により、緊急的な対応が必要ということで、この県営住宅ストック総合改善事業の対象にされたとお聞きしました。

本来は、奈良県営住宅長寿命化計画に従って、取りかかった住宅を計画的に更新していくことが専らだと思えます。それによってお住まいの方に公平なサービスの提供と安全・安心につながる施設の提供がされると考えます。そうした中で、同じ住宅内で、例えば外壁等の更新の工事が始まり、全体数十棟ある中で一部完成しました、しかし、なかなか次の工事の着手が見られないということで、ここにお住まいの方は、果たして私たちの住んでいる棟はそういった工事が来るのかと、心配されています。そこで、住宅内における継続的な工事の在り方についてお聞きしたいと思います。

また、各県営住宅内の集会所は経年劣化による老朽化、耐震上の課題もあり、早急な見直しをしていこうという動きがあると聞いています。その対応についてもお聞かせいただきたいと思えます。

○石井住まいまちづくり課長 まず1点目の老朽化等に伴う外壁改修等のストック改善事業の在り方について、県営住宅の外壁、屋上防水改修の長寿命化工事については、調査を行った上で、老朽度の高いものから順次計画的に実施しています。

また老朽化や災害等で外壁の剥離や雨漏りというのが現に生じた場合などにおいては、安全性確保の観点、あるいは住環境改善の観点から、こういった団地の改修を優先して実施する等の対応も取っています。

令和3年度予算については、それぞれ2団地を予定していますが、双方とも山中委員ご指摘のとおり、令和2年度に、コンクリート塀の剥離や落下が発生したために優先的に改修工事を実施する形になったものです。同じ住宅内で一部改修が進み、一部で止まっているのではないかとのご懸念があるかもしれませんが、住民の方、それぞれの団地がありますので、それぞれの方の実情や団地そのものの老朽化をしっかりと見極めな

がら今後の優先順位を見極めて、適切に事業を実施してまいりたいと考えています。

2点目の集会所の耐震改修について、昨年実施した耐震診断の結果、県営住宅の集会所は11団地で耐震性能が不足していることが判明しました。このうち、より耐震性が低い7団地については、県有施設等耐震検討チーム会議等での議論を踏まえ、優先的に耐震改修等を実施してまいります。

また、集会所のバリアフリー化等についても、耐震改修に併せて実施することにしており、具体的には主に玄関入り口の段差解消のためのスロープの設置、トイレの洋式化、手すりの設置等のほか、長寿命化のための外壁屋上防水改修を行うことも検討しています。これら7団地については、令和3年度中に設計を行い、令和4年度から工事に着手していきたいと考えています。

○山中委員 長寿命化に従った計画的な団地の改修、更新については、事情を見極めながら進めていかれるということですので、よろしく願いをするのはもちろんですが、全体で20棟あるうちの10棟まで進んで、あと10棟が2年、3年経っても工事着手がないということになりますと、住民の皆様は、私たちの棟は更新されるのかと不安になります。もちろん外壁だけを工事しても、強力な耐震化につながるとは思いませんけれども、お住まいの方の不安を払拭するためにも、しっかりと継続性のある工事につなげていただきたいと思いますので、よろしく願います。

また、7団地の集会所ですけれども、もう具体的に令和3年度に設計、そして令和4年度に工事に着手ということでお聞かせいただきました。もちろん耐震化、老朽化の部分もあります。加えて、今、団地にお住まいの方、特に県営住宅にお住まいの方の高齢化が随分と進んできています。そうした中で、バリアフリー、トイレの洋式への改修にも、しっかり着目いただいて、進めていただけるということでしたので、よろしく願いしたいと思います。

もう一点、予算案の概要178ページに道路・街路改良事業で、すごく大きな金額が上がっています。なかなか街路の細分化はされておられません、私どもが建設委員会の添付資料でいただいた中には、ここに上がっている約36億2,100万円の内容が詳細に書かれています。そこで特に私どもが住んでいる近くに、西九条佐保線という、これは大宮から西九条に向いて進む、仮称奈良インターチェンジができる、またJRの高架化も進む、新たな新駅に接続していく、都市計画道路ということで認識していますが、こちらで上がっている令和2年度補正予算、令和3年度当初予算を見ますと、10億1,100万円、

それから4億5,200万円近くが上がっています。大きな予算設定をいただいていると思います。

そこで、この西九条佐保線について、現状と工事のスケジュール等が分かれば教えてください。

○岡部県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） 西九条佐保線については、奈良市中心市街地、いわゆる大宮通りと、山中委員お述べのように京奈和自動車道の（仮称）奈良インターチェンジ間を連絡する約2キロメートルの道路です。この道路の整備により、市街地内の交通渋滞の緩和や、JR関西本線と交差する箇所の鉄道の高架化、また、新駅の設置等により、地域分断の解消や一体的なまちづくりを行うことを目的に実施しているところです。

西九条佐保線については、これまで用地買収を進めてきています。特に都市計画道路の大森高畑線、4車線の道路でありますけれども、そこから奈良インターチェンジまでの間を優先的に、用地買収を進めており、現時点での進捗率は約6割の状況です。

令和3年度においても、引き続き用地買収を進めるとともに、JRの高架化の工事にも、着手してまいりたいので、文化財発掘調査を進め、また、一部高架に伴う市道のつけ替えもありますので、そういった工事を鋭意進めてまいりたいと考えています。

○山中委員 今、金額を申し上げましたけれども、たくさんの予算をつけていただいておりますが、ご答弁のあった用地取得に少し時間がかかっているようには思います。今、6割ぐらいできています。それを令和3年度もやっただけということですか。

この道路の目的もさきにおっしゃっていただきましたので、この間の渋滞解消も含め、奈良市にとっては本当に重要な道路だと思いますので、一日も早く、用地を取得しにしている状況なので、供用開始はまだまだ先になるのだろうとは思いますが、しっかりと進めていただきますよう要望し、私の質問を終わります。

○中村委員長 ほかに質問もないようですので、これをもちまして、県土マネジメント部、地域デザイン推進局の審査を終わります。

なお、明日の総括について、猪奥委員は県職員の倫理規定について、阪口委員は県立大学の新学部について、佐藤委員は、道路標示、バス交通戦略、デジタル戦略について、太田委員は国民健康保険の方針の見直しについて、植村委員は奈良市財政の重症化について、最後に小村委員は王寺駅周辺のまちづくり構想についてです。

以上、ほかの委員のご質問はないということで、6名の委員の総括質問を明日行いたい

と思います。

それでは、明日3月19日金曜日は、午後1時より総括審査を行います。なお万が一、今、申し上げましたが、質問の発言漏れがあった場合には、本日中に委員長にご報告を願いたいと思います。

それでは、本日の会議は、これをもって終わりとします。